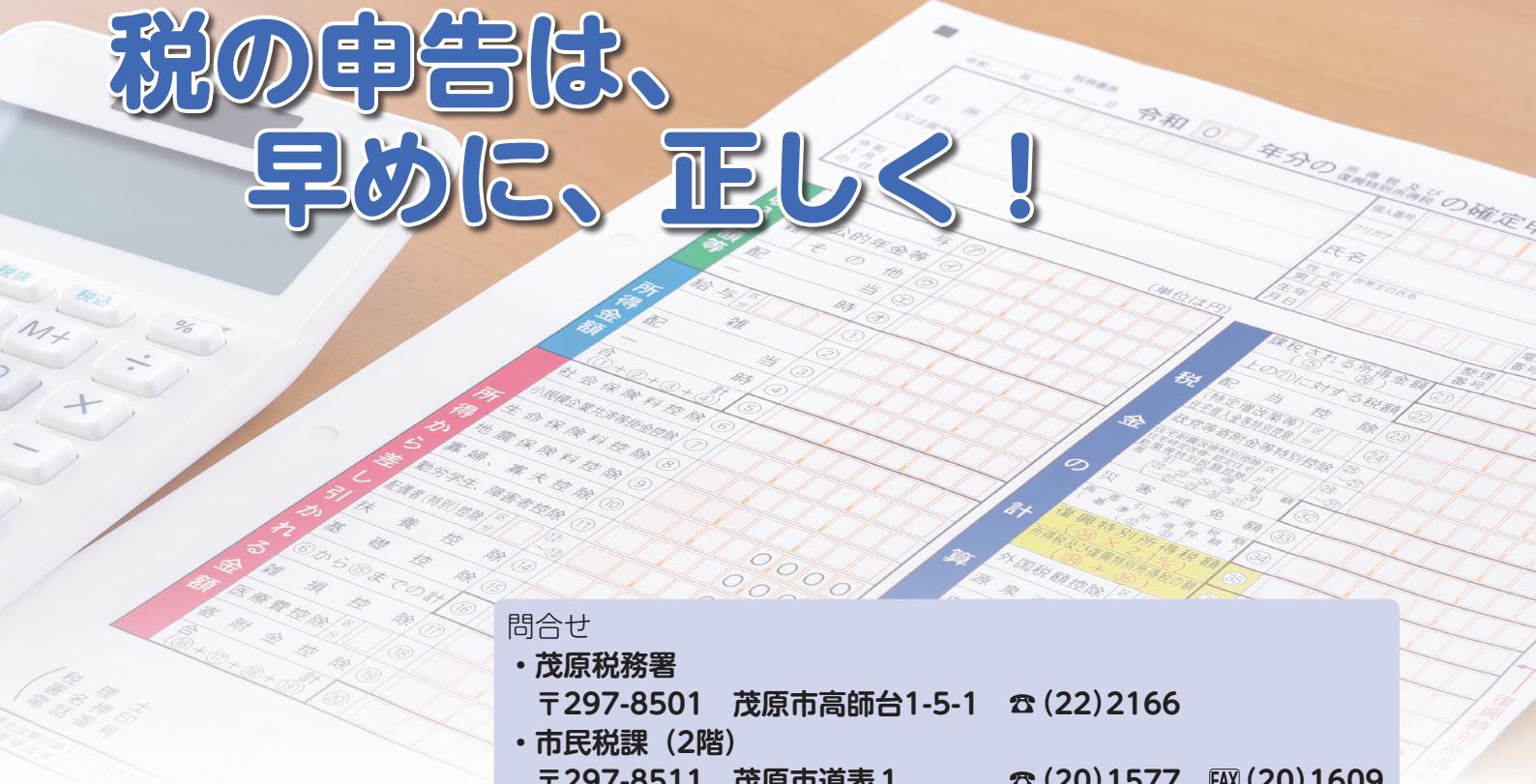


# 税の申告は、 早めに、正しく！



## 問合せ

・茂原税務署

〒297-8501 茂原市高師台1-5-1 ☎ (22)2166

・市民税課（2階）

〒297-8511 茂原市道表1

☎ (20)1577 FAX (20)1609

## 申告に関するお願い

### 可能な限り電子申告（e-Tax）での提出にご協力ください。

- 確定申告書は、ご自宅のパソコンやスマートフォンを利用して国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から電子申告（e-Tax）で提出できます。また、印刷して郵送（東京国税局業務センター千葉西分室宛て）することもできます。
- 税務署での還付申告の受付は、2月13日㊐以前でも可能です。混雑緩和のためにご協力ををお願いします。詳しくは、茂原税務署にご確認ください。
- 市民税・県民税の申告書は、返信封筒を同封し、1月28日㊏に発送しています。可能な限り郵送による申告にご協力ください。

※昨年中に市民税・県民税の申告書を提出されている方へ発送します。

## 来場する際のお願い

- 医療費控除の明細書、農業・不動産・事業所得の収支内訳書などは、事前に作成してから来場してください。
- 源泉徴収票や生命保険料の控除証明など、収入や控除の内容が分かる書類をご準備ください。

## 申告会場の予約について

今年度より申告期間中、一部予約枠を設けます。予約のある方が優先となります。従来通り、予約なしでの受付も可能です。2月9日㊐より予約開始となります。詳しくは、ウェブページをご覧ください。

※予約はオンラインのみとなります。

※本納公民館は予約対象外です。



▲ウェブページ